



基本プランにご加入いただいた方が
追加で加入できる**オプション**です。

団体割引
+
損害率による割引

47.5%

病気によって入院した場合に、
入院費用を含めたさまざまな医療費用を補償します。

医療セット

疾病補償特約セット団体総合生活補償保険

こんな時にお役に立ちます



病気で入院した

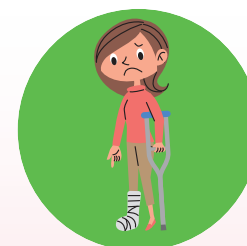


病気で手術を受けた



成人病2倍支払

成人病で入院した



女性形成治療

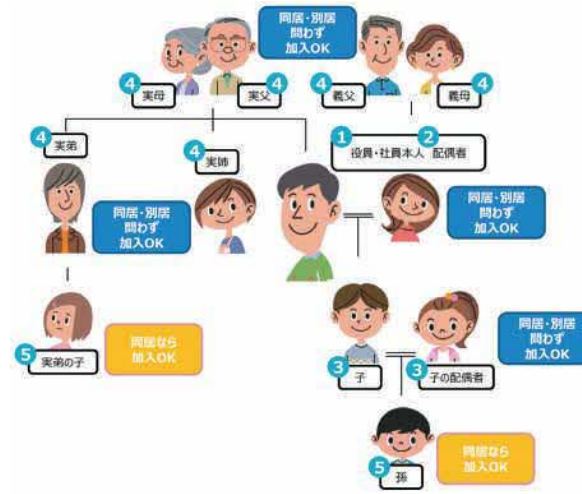
外反母趾などの
変形形成術を受けた

ご加入いただける方

①～⑤からお選びいただいた方「ご本人」です。

(新規・継続のご加入は、保険始期日時点の満年齢が0才(生後15日以上)から満69才までとなります。)

- ① 役員・社員ご本人(以下ご本人といいます)
- ② ご本人の配偶者
- ③ ご本人または配偶者の子ども
- ④ ご本人の両親および兄弟姉妹(配偶者の両親、兄弟姉妹を含みます)
- ⑤ ご本人と同居している親族



月払保険料

■ 疾病入院保険金支払対象期間1,095日・支払限度日数180日 ■ 免責期間0日(入院)
 ■ 特定精神障害補償特約自動セット

タイプ	☑ P1	☑ P2	☑ P3	☑ P4	☑ P5 (女性用)	
疾病入院保険金日額	10,000円	5,000円	10,000円	5,000円	10,000円	
疾病手術保険金額	10万円・5万円	5万円・2.5万円	10万円・5万円	5万円・2.5万円	10万円・5万円	
疾病放射線治療保険金額	10万円	5万円	10万円	5万円	10万円	
成人病2倍支払特約(注1)	—	—	あり	あり	—	
女性形成治療保険金額(注2)	—	—	—	—	50万円	
被保険者本人の 年齢別保険料 〔保険始期日 時点の満年齢〕	0才(生後15日以降)～4才	1,280円	640円	1,340円	670円	1,340円
	5～9才	420円	210円	450円	230円	480円
	10～14才	360円	180円	390円	200円	420円
	15～19才	310円	150円	340円	160円	370円
	20～24才	400円	200円	430円	210円	460円
	25～29才	620円	310円	660円	330円	680円
	30～34才	780円	390円	850円	420円	840円
	35～39才	830円	410円	960円	470円	890円
	40～44才	820円	410円	1,000円	500円	880円
	45～49才	1,030円	520円	1,330円	670円	1,090円
	50～54才	1,500円	750円	2,060円	1,030円	1,560円
	55～59才	2,140円	1,070円	3,030円	1,510円	2,200円
	60～64才	3,190円	1,600円	4,570円	2,290円	3,250円
65～69才	4,540円	2,270円	6,550円	3,270円	4,600円	

(注1) 被保険者が発病した病気が約款所定の成人病である場合は、疾病入院保険金、疾病手術保険金および疾病放射線治療保険金を2倍にしてお支払いする特約です。

(注2) 被保険者が、ケガまたは病気の治療のため、次のいずれかの手術を受けた場合に保険金をお支払いする特約です。①植皮術またははん痕形成術②外反母趾など足ゆびの後天性変形に対する変形形成術③乳房切除術

※1 団体割引25%、損害率による割引30%を適用しています。

※2 補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

■ 引受限度額が年齢により下記の通り決まっております。他社契約分とあわせて下記を合計限度額として加入をご検討ください。

保険金の種類	0才(生後15日以上)～15才未満	15才以上
疾病入院保険金(日額)	20,000円	30,000円



オプション

基本プランにご加入いただいた方が追加で加入できる**オプション**です。

団体割引
+
損害率による割引

47.5%

親介護セット

親介護一時金支払特約セット団体総合生活補償保険

親介護一時金

こんな時にお役に立ちます



親が所定の要介護状態になった時に、一時金をお支払いします。

基本プランの被保険者本人またはその配偶者の親(特約被保険者^(注1))が要介護状態^(注2)となり、その要介護状態が要介護状態開始日からその日を含めてフランチャイズ期間(90日)を超えて継続した場合に保険金をお支払いします。

(注1)この特約の被保険者として、保険証券に記載された方をいいます。

(注2)公的介護保険制度の「要介護3」以上の認定を受けた状態(公的介護保険制度の給付対象外となる場合は特約に定める基準による状態)をいいます。

特約被保険者(補償の対象となる方)

- 基本プランの被保険者本人または配偶者の親(始期日時点で満40才から満89才まで)(被保険者1名につき、親は2名まで加入できます)
- 保険料は、特約被保険者(親)の年齢ごとに算出されます。
- 右記は、特約被保険者(親)お一人あたりの保険料です。2名以上の場合、それぞれの保険料の合計となります。
- 特約被保険者(親)ごとに異なるセットを選択することはできません。同一セット(同一保険金額)でのご加入となります。
- 保険金の受取りは特約被保険者(親)となります。
- 引受保険会社が親介護一時金をお支払いする場合は、保険期間満了までの保険期間の特約保険料全額を一括して払い込んでいただく必要があります。

月払保険料

タイプ	☑ 1	☑ 2	☑ 3	
親介護一時金額	300万円	200万円	100万円	
親の年齢別保険料(保険始期日時点の満年齢)	40~44才	10円	10円	10円
	45~49才	30円	20円	10円
	50~54才	50円	40円	20円
	55~59才	120円	80円	40円
	60~64才	270円	180円	90円
	65~69才	610円	400円	200円
	70~74才	1,340円	890円	450円
	75~79才	2,900円	1,930円	970円
80~84才	7,240円	4,830円	2,410円	
85~89才	15,750円	10,500円	5,250円	

※団体割引25%、損害率による割引30%を適用しています。

スタンダードパック

携行品損害

弁護士費用

こんな時にお役に立ちます



外出時に携行している身の回り品を偶然な事故で壊してしまった場合に補償します。(免責金額3,000円)

※携帯電話、スマートフォン、電子マネー、眼鏡など保険の対象に含まれない物があります。詳細は「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。



被保険者のケガや居住する家または家財に被害が発生した場合の弁護士等への法律相談費用等を補償します。

月払保険料

タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input checked="" type="checkbox"/> 2
携行品損害保険金額	70万円	70万円
弁護士費用等 保険金額 ^(注)	あり (300万円限度)	—
月払 保険料	家族型	620円
	夫婦型	520円
	本人型・ 交傷型	460円

(注) 法律相談費用(10万円限度)を含みます。

ゴルフパック

日本国内でのプレーが対象

ホールインワン・アルバトロス費用

こんな時にお役に立ちます



ホールインワンまたはアルバトロスを達成し、費用を負担した場合に保険金をお支払いします。

ゴルフ用品自体の損害はスタンダードパック **携行品損害** で補償されますのであわせてご加入ください。

例：プレー中にクラブが木や地面にあたって破損したり、盗難にあった時など。

月払保険料

タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input checked="" type="checkbox"/> 2
ホールインワン・ アルバトロス 費用保険金額	100万円	50万円
月払保険料	610円	300円

【ご注意】キャディ帯同のない「セルフプレー中」の場合は、原則として、保険金のお支払い対象となりませんのでご注意ください。ただし、同伴競技者以外の第三者の目撃^(注)がある場合にかぎり、保険金をお支払いします。

(注) 目撃とは、打ったボールがホールにカップインしたことをその場で確認することをいいます(達成後に呼ばれてカップインしたボールを確認した場合は「目撃」に該当しません)。

レジャーパック

救援者費用

受託物

こんな時にお役に立ちます



重大事故にあわれた場合のご家族の駆けつけ費用や搜索救助費用などを補償します。



他人から借りたり預かったりしたものの破損や盗難により法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。(免責金額5,000円)

月払保険料

タイプ	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input checked="" type="checkbox"/> 2
救援者費用等保険金額	300万円	300万円
受託物賠償責任保険金額	30万円	—
月払 保険料	家族型	70円
	夫婦型	40円
	本人型・ 交傷型	30円

※1 団体割引25%、損害率による割引30%を適用しています。

※2 補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

●このご案内は概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ずWEBの各補償内容ページおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

タイプ名についてのご注意

親介護セット

スタンダードパック

ゴルフパック

レジャーパック

を

オプションとしてセットする場合、加入の基本プラン(ケガの補償)によって下記の通りタイプ名が変わりますので、ご注意ください。

	親介護セット			スタンダードパック		ゴルフパック		レジャーパック	
	1	2	3	1	2	1	2	1	2
家族型	OF1	OF2	OF3	SF1	SF2	GF1	GF2	LF1	LF2
夫婦型	OF1	OF2	OF3	SC1	SC2	GF1	GF2	LC1	LC2
本人型	OM1	OM2	OM3	SM1	SM2	GM1	GM2	LM1	LM2
交傷型	OT1	OT2	OT3	ST1	ST2	GT1	GT2	LT1	LT2

被保険者(補償の対象となる方)について








スタンダードパック

ゴルフパック

レジャーパック

を

オプションとして追加される場合、加入の基本プラン(ケガの補償)によって補償の対象となる方が変わります。複数プランに入る場合、補償の重複にご注意ください。

	オプションプラン				
	スタンダードパック		ゴルフパック	レジャーパック	
基本プラン	携行品損害	弁護士費用	ホールインワン・アルバトロス費用	救援者費用	受託物
家族型	ご家族 				
夫婦型	本人・配偶者 				
本人型・交傷型	本人 	ご家族	本人	保険契約者、救援対象者および 救援対象者の配偶者・親族	ご家族

※各補償の被保険者の範囲については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。